

「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う大会中止要件」

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、以下の要件に該当する場合は、大会を中止します。

○大会開催前

1. 9月20日（火）申込締切日時点で、秋田県内に緊急事態宣言が発令または、まん延防止等重点措置が適用されている場合。
2. 9月30日（金）時点で、秋田県内の感染警戒レベルが警戒レベル3以上の場合。

小学生、中学生については、9月20日（火）申込締切日時点で、秋田県内の感染警戒レベルが警戒レベル2以上の場合は秋田県内の参加者に制限して開催する。

○大会開催中

1. 秋田県内の感染警戒レベルが警戒レベル3以上の場合。
2. 大会期間中に秋田県内に緊急事態宣言が発令またはまん延防止等重点措置が適用されている場合。
3. 秋田県から開催中止の要請を受けた場合。
4. 感染状況や感染拡大リスクを踏まえ、安全な開催が困難であると主催者が判断した場合。

●大会を中止する判断に至った場合には、速やかに鹿角市ホームページにて案内します。

【中止に至る考え方】

- ・令和4年4月の感染レベルの見直しにより、レベルの移行については、指標により一律に判断されず、「新規陽性者の発生状況（人数、年齢、地域、県外の感染状況）」「感染の広がり（クラスターの発生状況等）」「入院、療養者数、ワクチン接種状況」により、総合的に判断される。
- ・参加選手及び地域状況を考慮し、状況を見極めたうえで判断をする。